

(第80回定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第 80 期 報 告 書

(平成17年4月1日から  
平成18年3月31日まで)

営 業 報 告 書

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

利 益 処 分 案

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

連 結 貸 借 対 照 表

連 結 損 益 計 算 書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

## ア ッ ギ 株 式 会 社

# 営業報告書（平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで）

## ・ 営業の概況

### 1. 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加や雇用・所得の改善から個人消費の回復が見られるなど、景気は継続して拡大基調で推移いたしました。このような状況のもと当企業集団は、第2次中期経営計画の中間年度にあたり、目標である営業力強化をさらに進め、素材段階から最終製品までを当企業集団で一貫生産する機能を生かし、高い商品企画力によって市場での差別化を図ってまいりました。ストッキングでは、セパレート商品や着圧商品、また防寒商品など機能面で特長を打ち出し、ファッションの多様化に対応し、お客様のニーズを満足させる商品を開発・販売してまいりました。介護用品につきましても、取扱商品および店舗数を増やす等拡販に努めてまいりました。しかしながら、昨冬の記録的な寒波による防寒商品を中心とした市場の活性化はあったものの、年間商品の不振をカバーするまでいたらず、当連結会計年度の連結売上高は25,156百万円（前期比4.7%減）と目標を下回る結果となりました。利益面では、グループ会社の経営合理化や販売管理費の減少等により連結営業利益が改善し、連結経常利益は1,950百万円（前期比75.3%増）となり、減損会計の適用および事業再編損失等による特別損失を計上しましたが、厚生年金基金解散益等の特別利益を計上したことにより連結当期純利益は1,930百万円（前期比60.8%増）となりました。

### 2. 企業集団の部門別の概況

#### [繊維部門]

#### (1) 靴下部門（ストッキング、タイツ、ソックス等）

当企業集団の主力商品であるストッキングは、全般的に厳しい状況の中でもセパレート規格および「クリニカル」シリーズをはじめとした着圧規格は順調に推移しましたが、主力であるプレーンストッキングは不振に終わりました。秋冬物では、ウォームビズ効果に加え、記録的な寒波による防寒商品の需要増による増販はありましたが、全体では市場規模の縮小やファッションの多様化、消費低迷等の影響により、当部門の連結売上高は20,251百万円（前期比4.7%減）となりました。

#### (2) インナーウエア部門

実用衣料品の消費低迷が続く中、靴下部門と同様にウォームビズ効果と寒波により防寒商品は好調でありました。また、成型商品のボディシャンはおおむね順調に推移しましたが、主力のブラジャー、ガードル等の既存商品の不振により、当部門の連結売上高は3,687百万円（前期比7.6%減）となりました。

#### [非繊維部門]

土地・建物の有効活用により賃貸収入が増加し、また、介護用品の販売が順調に推移したことにより、当部門の連結売上高は1,217百万円（前期比3.9%増）となりました。

### 3. 企業集団の設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は6億円であり、その主なものは生産設備の購入であります。なお、当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

### 4. 企業集団が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気は順調に回復してまいりましたが、原油の高騰や金利の上昇等不安材料も多く、楽観を許さない状況であります。また、靴下をはじめとする実用衣料品業界においてもまだまだ厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況のもとで当企業集団は、第2次中期経営計画を策定し、その中で『営業力強化』を進めておりますが、今年度は計画の最終年度にあたり、低迷が続いている売上の拡大を最大目標として進めてまいります。売上対策としては、市場規模の縮小が続く国内販売の再構築に加え、今後は海外での販売を積極的に進め、中国国内での販売体制の構築と欧州への販売の拡大を課題として積極的に取り組んでまいります。さらに、生産と営業が一体となった商品企画・開発を行うことによって、ファッションの多様化にも対応できる消費者のニーズと一致した商品の提供を目指してまいります。商品面では、前期に好調であったセパレート規格および機能に富んだ着圧規格の商品拡大を図ってまいります。また、今春より「洒落男(しゃれお)」ブランドで紳士ハイソックス分野へ新たに参入し、好評を頂いておりますが、なお一層の拡大を図り、長年続く売上減少に歯止めをかける所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

### (1) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	期 別	第77期	第78期	第79期	第80期
		平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
売 上 高(百万円)		30,016	27,449	26,404	25,156
経常利益または経常損失( )(百万円)		500	490	1,112	1,950
当期純利益または当期純損失( )(百万円)		393	53	1,200	1,930
1株当たり当期純利益または当期純損失( )(円)		2.32	0.33	7.25	11.30
総 資 産(百万円)		58,500	53,534	52,788	56,713
純 資 産(百万円)		38,164	37,547	39,714	41,958
1株当たり純資産(円)		228.16	231.93	232.29	245.67

[注記] 1. 当社は第79期から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益または当期純損失( )は、期中平均の発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

### (2) 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	期 別	第77期	第78期	第79期	第80期
		平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
売 上 高(百万円)		29,775	27,148	26,087	24,838
経 常 利 益(百万円)		181	994	800	1,504
当 期 純 利 益(百万円)		297	779	850	1,489
1株当たり当期純利益(円)		1.44	3.88	4.28	7.50
総 資 産(百万円)		64,224	59,674	56,778	60,314
純 資 産(百万円)		42,638	42,977	43,604	45,132
1株当たり純資産(円)		208.66	216.01	219.40	227.30

[注記] 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

2. 第78期より「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)による改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しておりますので、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」は「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」と表示しております。

・ 会 社 の 概 況 （平成18年3月31日現在）

1. 企業集団の主要な事業内容

部 門	主 要 取 扱 商 品
靴 下	ストッキング、タイツ、ソックス等
インナーウエア	ブラジャー、ショーツ、ガードル、ニューインナー等
非 織 維	不動産、倉庫および店舗の賃貸、介護用品等

2. 企業集団の主要な事業所

(1) 当社

区 分	支 店 ・ セ ン タ ー 名 お よ び 所 在 地
本 店	神奈川県海老名市
支 店 (12支店)	東北 (仙台市泉区)、東京第1 (東京都中央区)、東京第2 (さいたま市大宮区)、百貨店・専門店 (東京都中央区)、インナー東 (東京都中央区)、チェーンストア第1 (神奈川県海老名市)、チェーンストア第2 (神奈川県海老名市)、SDR (神奈川県海老名市)、名古屋 (名古屋市中区)、大阪 (大阪市中央区)、インナー西 (大阪市中央区)、福岡 (福岡市博多区)
物 流 セ ン タ ー (5センター・2倉庫)	東北 (宮城県白石市)、東京第1 (神奈川県海老名市)、東京第2 (神奈川県海老名市)、東京インナー (神奈川県海老名市)、九州 (長崎県佐世保市)、海老名倉庫 (神奈川県海老名市)、白石倉庫 (宮城県白石市)

(2) 子法人等

名 称	所 在 地
アツギむつ株式会社	本店 (神奈川県海老名市)、むつ事業所 (青森県むつ市) 他 5 工場 (青森県十和田市他)
アツギ白石株式会社	本店 (神奈川県海老名市)、白石事業所 (宮城県白石市) 他 2 工場 (宮城県柴田郡他)
煙台厚木華潤靴下 有 限 公 司	中国山東省煙台経済開発区

3. 株 式 の 状 況

- |                  |              |
|------------------|--------------|
| (1) 会社が発行する株式の総数 | 391,039,000株 |
| (2) 発行済株式の総数     | 208,195,689株 |
| (3) 1単元の株式数      | 1,000株       |
| (4) 株主数          | 40,111名      |

#### 4. 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%	千株	%
アツギむつ株式会社	14,002	7.22	2	24.48
アツギ白石株式会社	13,768	7.10	2	24.48
日本証券金融株式会社	7,618	3.93		
東レ株式会社	7,255	3.74	2,200	0.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,573	3.39		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,861	2.50		
デクシアビーアイエルジェイオーハン プロキャピタルマネジメントアンブレラ	3,350	1.72		

- 〔注記〕 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 議決権比率および出資比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 上記表以外に、当社は自己株式9,636,299株を保有しております。

#### 5. 自己株式の取得、処分等および保有の状況

##### (1) 取得株式

普通株式 191,440株  
 取得価額の総額 34百万円

##### (2) 処分株式

普通株式 11,002株  
 処分価額の総額 1百万円

##### (3) 失効手続をした株式

該当事項はありません

##### (4) 決算期における保有株式

普通株式 9,636,299株

## 6. 企業集団の従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 子	468名	67名減
女 子	921名	209名増
合 計	1,389名	142名増

〔注記〕1. 就業人員で表示しております。臨時従業員（期中平均2,765名）は含んでおりません。

2. 男子従業員は、希望退職募集への応募により減少しております。

3. 女子従業員は、中国製造会社の拡大により増加しております。

### (2) 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平 均 勤 続 年 数
男 子	215名	17名減	46才0ヵ月	21年8ヵ月
女 子	50名	2名減	34才10ヵ月	10年10ヵ月
合計または平均	265名	19名減	44才0ヵ月	19年8ヵ月

〔注記〕 就業人員で表示しております。臨時従業員（期中平均522名）は含んでおりません。

## 7. 企業結合の状況

### (1) 重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
アツギむつ株式会社	490百万円	24.48%	靴 下 の 製 造 販 売
アツギ白石株式会社	490百万円	24.48%	靴下およびインナーウェアの製造販売
煙台厚木華潤靴下有限公司	1,800万US\$	85.00%	靴 下 の 製 造 販 売

〔注記〕 アツギむつ株式会社およびアツギ白石株式会社は、当社の出資がいずれも100分の50以下であります。間接所有割合は100%であり、実質的に支配しているため子法人等としたものであります。

### (2) 企業結合の経過

当期中の子法人等の異動はありません。

### (3) 企業結合の成果

当期において連結子法人等は上記を含む10社であり、持分法適用会社は1社であります。

当期の連結売上高は25,156百万円（前期比4.7%減）、連結経常利益は1,950百万円（前期比75.3%増）、連結当期純利益は1,930百万円（前期比60.8%増）であります。

## 8. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
株式会社 三井住友銀行	270	443	0.22
株式会社 横浜銀行	180	442	0.22
株式会社 三菱東京UFJ銀行	90		

## 9. 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	岡 安 清 友	
代表取締役副社長	佐々木 秀雄	レッグ事業本部長
常務取締役	藤 本 義 治	管理本部長
取締役	山 崎 芳 朗	インナー事業本部長
取締役	新 井 俊 資	レッグ第1営業統括
取締役	高 幣 俊 秀	レッグ第2営業統括
取締役	葛 馬 正 男	
常勤監査役	中 馬 良 一	
監査役	河 崎 俊 雄	
監査役	古 賀 慎 一 郎	(株)浜銀総合研究所研究理事

- [注記] 1. 取締役のうち葛馬正男氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち河崎俊雄、古賀慎一郎の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当社は平成18年4月1日付で、役職および担当を以下のとおり変更いたしました。

地位	氏名	担当または主な職業
取締役	佐々木 秀雄	副社長執行役員生産本部長
取締役	山 崎 芳 朗	常務執行役員生産副本部長
取締役	高 幣 俊 秀	常務執行役員営業本部長
取締役	新 井 俊 資	執行役員



10. 会計監査人に対する報酬等の額

- (1) 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額  
45百万円
- (2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として  
当社および当社の子法人等が支払うべき報酬等の合計額  
45百万円
- (3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人とし  
ての報酬等の額  
36百万円

〔注記〕 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(3)の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

- ・ 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実  
該当事項はありません。

# 貸借対照表 (平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,488	流動負債	7,479
現金及び預金	2,983	支払手形	214
受取手形	224	買掛金	3,509
売掛金	3,902	1年以内返済予定の長期借入金	540
製品及び商品	2,748	未払金	2,727
原材料	17	未払費用	69
仕掛品	50	未払法人税等	75
貯蔵品	80	未払消費税等	44
前払費用	56	前受金	85
繰延税金資産	325	預り金	36
通貨オプション	55	賞与引当金	122
1年以内回収予定の長期貸付金	1,188	繰延ヘッジ利益	55
未収入金	1,842	固定負債	7,702
その他	73	繰延税金負債	1,912
貸倒引当金	60	再評価に係る繰延税金負債	2,478
固定資産	46,826	退職給付引当金	2,470
有形固定資産	24,851	預り保証金	609
建物	6,674	預り敷金	232
構築物	211	負債合計	15,181
機械及び装置	45	資本の部	
車輛及び運搬具	3	資本金	31,706
工具器具及び備品	38	資本剰余金	10,646
土地	17,876	資本準備金	7,927
無形固定資産	127	その他資本剰余金	2,719
ソフトウェア	103	資本準備金減少差益	2,718
電話加入権等	23	自己株式処分差益	1
投資その他の資産	21,847	利益剰余金	2,693
投資有価証券	10,724	当期末処分利益	2,693
子会社株式	165	土地再評価差額金	1,867
子会社出資金	1,946	その他有価証券評価差額金	2,793
長期貸付金	8,359	自己株式	838
長期前払費用	55	資本合計	45,132
その他	595	負債・資本合計	60,314
貸倒引当金	0		
資産合計	60,314		

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

科		目	金 額	
経常損益の部	営業損益の部	営業収益	24,838	24,838
		営業費用	17,180	
		販売費及び一般管理費	6,738	23,919
		営業利益		918
	営業外損益の部	営業外収益	356	
		受取利息及び配当金	689	1,045
		雑業外費用	46	
		雑業外損失	414	460
	経常利益			1,504
	特別損益の部	特別利益		
厚生年金基金解散益		4,363		
貸倒引当金戻入		22		
その他		148	4,534	
特別損失				
減損損失		2,220		
固定資産除却損		1,222		
関係会社支援	941			
その他	3	4,387		
税引前当期純利益				1,651
法人税、住民税及び事業税				24
法人税等調整額				138
当期純利益				1,489
前期繰越利益				1,405
土地再評価差額金取崩額				201
当期末処分利益				2,693

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式
- (2) その他有価証券

移動平均法による原価法

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法

ただし、土地は個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～65年

- (2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当営業年度対応分を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末退職給付債務として自己都合要支給額を計上しております。

(会計処理の変更)

従来、従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当営業年度末において発生していると認められる額を計上しておりましたが、当営業年度より簡便法により費用処理することにいたしました。これは、厚生年金基金を解散し、退職給付制度が退職一時金制度のみとなり、その対象者が300人未満であり、今後も300人未満で推移することが見込まれ、退職給付制度の重要性が乏しくなったため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(会計制度委員会報告第13号)」により簡便法に変更するものであります。この結果、簡便法への変更により、退職一時金について原則法によった場合と比較して退職給付費用が減少することにより、営業利益、経常利益はそれぞれ6百万円増加しております。また、退職給付債務の減少額268百万円を特別利益として計上しております。この結果、税引前当期純利益が274百万円増加しております。

(追加情報)

当社を母体とするアツギ厚生年金基金は、平成17年4月20日付で厚生労働大臣より解散の認可を受け、同日をもって解散いたしました。

このため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号)を適用し、厚生年金基金解散益として退職一時金の会計処理を簡便法に変更したことによる退職給付債務の減少額268百万円を含め、4,363百万円を特別利益に計上しております。

6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。
7. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- |         |                   |
|---------|-------------------|
| (ヘッジ手段) | 金利スワップ<br>通貨オプション |
| (ヘッジ対象) | 借入金の金利<br>外貨建予定取引 |
- (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。  
また、為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を行っております。  
ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュフロー変動を完全に相殺するものと想定することができると、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
8. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

(貸借対照表関係注記)

- |   |           |
|---|-----------|
| 1. 子会社に対する短期金銭債権  | 1,501百万円  |
| 子会社に対する短期金銭債務   | 82百万円     |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額   | 10,427百万円 |
| 3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、靴下製造設備、電子計算機および周辺機器一式等はリース契約により使用しております。 |           |
| 4. 担保に供している資産   |           |
| 建物  | 4,911百万円  |
| 土地  | 10,554百万円 |
| 5. 商法施行規則第124条第3号に規定する配当制限額                                   |           |
| 資産の時価評価により増加した純資産額  | 2,793百万円  |

6. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成15年5月30日)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
 再評価の方法 対象となる事業用土地の地域性、重要性および用途を考慮して、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3項に定める地方税法「昭和25年法律第226号」第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って算定する方法、第5項に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法で算定しております。

再評価を行った土地の当期末における  
 時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,657百万円

(追加情報)

当営業年度末において、土地の再評価に係る税金相当額のうち、「土地再評価に係る繰延税金資産」について回収の可能性を個別に見直した結果、2,229百万円を「繰延税金負債」から取崩し、同額を「土地再評価差額金」から減額しております。

7. 偶発債務

リース契約に対する債務保証 525百万円

(損益計算書関係注記)

1. 子会社に対する売上高 58百万円  
 子会社からの仕入高 2,524百万円  
 子会社に対する営業取引以外の取引高 226百万円
2. 研究開発費の総額 271百万円  
 同上の研究開発費は一般管理費のみで製造費用にはありません。
3. 減損損失  
 当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
生産設備	建物、構築物、機械及び装置、土地	宮城県白石市他5件
遊休資産	建物、構築物、土地	長崎県佐世保市他11件

(減損損失を認識するに至った経緯)

上記生産設備は継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、遊休資産は市場価額が下落したために帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該各減少額を減損損失として計上しております。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

種 類	金 額(百万円)
建物	1,977
構築物	47
機械及び装置	12
土地	182
合計	2,220

(資産のグルーピングの方法)

当社は、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。建物および土地については不動産鑑定評価額ないしは、固定資産税評価額を基礎として評価しております。それ以外の資産については、当社における取引事例等を勘案した合理的な見積もりに基づき評価しております。

4. 1株当たり当期純利益	7円50銭
1株当たり当期純利益の算定基礎	
当期純利益	1,489百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円
普通株式に係る当期純利益	1,489百万円
普通株式の期中平均株式数	198,643千株

(会計処理の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

当営業年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これにより、税引前当期純利益が2,220百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。

# 利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
<u>当期末処分利益の処分</u>	
当 期 未 処 分 利 益	2,693,300,995
これを下記のとおり処分いたします。	
配 当 金 ( 1 株 に つ き 2 円 )	397,118,780
次 期 繰 越 利 益	2,296,182,215



# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年5月17日

ア ツ ギ 株 式 会 社  
取 締 役 会 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 遠 藤 忠 宏 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 田 洋 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、アツギ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第80期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

重要な会計方針に記載のとおり、会社は、従来、退職給付債務を原則法により計上していたが、当営業年度から簡便法に変更している。この変更は厚生年金基金を解散し、退職給付制度が退職一時金制度のみとなり、その対象者が300人未満であり、今後も300人未満で推移することが見込まれることから、退職給付制度の重要性が乏しくなったことに伴うものであり、相当と認める。

また、会計処理の変更の注記に記載のとおり、会社は、当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているが、この変更は、同会計基準が当営業年度から適用されることになったことに伴うものであり、相当と認める。

(2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第80期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月18日

アツギ株式会社 監査役会

常勤監査役	中	馬	良	一	Ⓔ	
監査役	河	崎	俊	雄	Ⓔ	
監査役	古	賀	慎	一	郎	Ⓔ

(注) 監査役河崎俊雄および監査役古賀慎一郎は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,871	流動負債	6,714
現金及び預金	4,653	支払手形及び買掛金	2,494
受取手形及び売掛金	4,197	一年以内返済予定の長期借入金	540
有価証券	0	未払法人税等	135
たな卸資産	5,390	賞与引当金	204
繰延税金資産	370	その他	3,340
その他	320	固定負債	7,747
貸倒引当金	60	繰延税金負債	1,920
固定資産	41,842	再評価に係る繰延税金負債	2,460
有形固定資産	30,259	退職給付引当金	2,519
建物及び構築物	7,312	役員退職慰労引当金	2
機械装置及び運搬具	5,011	その他	844
土地	17,782	負債合計	14,462
建設仮勘定	37	少数株主持分	
その他	115	少数株主持分	292
無形固定資産	319	資本の部	
土地使用権他	319	資本金	31,706
投資その他の資産	11,262	資本剰余金	10,601
投資有価証券	10,428	利益剰余金	2,073
その他	833	土地再評価差額金	1,893
貸倒引当金	0	その他有価証券評価差額金	2,805
		為替換算調整勘定	6
		自己株式	3,328
資産合計	56,713	資本合計	41,958
		負債、少数株主持分及び資本合計	56,713

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	25,156
売 上 原 価	15,768
売 上 総 利 益	9,387
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,532
営 業 利 益	1,855
営 業 外 収 益	326
受 取 利 息	10
受 取 配 当 金	76
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1
そ の 他	238
営 業 外 費 用	231
支 払 利 息	47
そ の 他	183
経 常 利 益	1,950
特 別 利 益	4,511
厚 生 年 金 基 金 解 散 益	4,363
そ の 他	148
特 別 損 失	4,358
減 損 損 失	2,284
固 定 資 産 除 却 損 失	1,239
事 業 再 編 損 失	831
そ の 他	3
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,103
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	76
法 人 税 等 調 整 額	108
少 数 株 主 損 失	10
当 期 純 利 益	1,930

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子法人等はすべて連結の範囲に含めております。

連結子法人等の数 10社

主要な連結子法人等の名称

アツギむつ株式会社、アツギ白石株式会社、煙台厚木華潤靴下有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

関連会社の名称

山東華潤厚木尼龍有限公司

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

煙台厚木華潤靴下有限公司、阿姿誼（上海）針織有限公司、阿姿誼（上海）国際貿易有限公司の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく貸借対照表および損益計算書を基礎として連結を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社および国内子法人等

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法

海外子法人等

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

15年～65年

機械装置及び運搬具

10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務として自己都合要支給額を計上しております。

## (会計処理の変更)

従来、当社では従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しておりましたが、当連結会計年度より簡便法により費用処理することにいたしました。これは、厚生年金基金を解散し、退職給付制度が退職一時金制度のみとなり、その対象者が300人未満であり、今後も300人未満で推移することが見込まれ、退職給付制度の重要性が乏しくなったため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（会計制度委員会報告第13号）」により簡便法に変更するものであります。

この結果、簡便法への変更により、退職一時金について原則法によった場合と比較して退職給付費用が減少することにより、営業利益、経常利益はそれぞれ6百万円増加しております。また、退職給付債務の減少額268百万円を特別利益として計上しております。この結果、税金等調整前当期純利益が274百万円増加しております。

## (追加情報)

当社を母体とするアツギ厚生年金基金は、平成17年4月20日付で厚生労働大臣より解散の認可を受け、同日をもって解散いたしました。

このため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）を適用し、厚生年金基金解散益として退職一時金の会計処理を簡便法に変更したことによる退職給付債務の減少額268百万円を含め、4,363百万円を特別利益に計上しております。

役員退職慰労引当金 一部の連結子法人等は役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象  
(ヘッジ手段)

金利スワップ  
通貨オプション

(ヘッジ対象)

借入金の金利  
外貨建予定取引

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。  
また、為替変動リスクを回避する目的で通貨オプション取引を行っております。  
ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュフロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

5. 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項  
連結子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項  
連結調整勘定の償却については、連結子法人等の株式取得時に全額を償却しております。

(連結貸借対照表関係注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,321百万円
2. 担保に供している資産
 

	建物及び構築物	4,911百万円
	土 地	10,554百万円
3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成15年5月30日)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

	平成14年3月31日
再評価を行った年月日	
再評価の方法	対象となる事業用土地の地域性、重要性および用途を考慮して、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3項に定める地方税法「昭和25年法律第226号」第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に合理的な調整を行って算定する方法、第5項に定める不動産鑑定士による鑑定評価による方法で算定しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,657百万円
--	----------

(追加情報)

当連結会計年度末において、土地の再評価に係る税金相当額のうち、「土地再評価に係る繰延税金資産」について回収の可能性を個別に見直した結果、2,229百万円を「繰延税金負債」から取崩し、同額を「土地再評価差額金」から減額しております。

(連結損益計算書関係注記)

1. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
生産設備	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、土地	宮城県白石市他 5 件
遊休資産	建物及び構築物、土地	長崎県佐世保市他11件

(減損損失を認識するに至った経緯)

上記生産設備は継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、遊休資産は市場価額が下落したために帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該各減少額を減損損失として計上しております。

(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

種 類	金 額(百万円)
建物及び構築物	2,024
機械装置及び運搬具	77
土地	182
合計	2,284

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。建物および土地については不動産鑑定評価額ないしは、固定資産税評価額を基礎として評価しております。それ以外の資産については、当社グループにおける取引事例等を勘案した合理的な見積もりに基づき評価しております。

2. 1株当たり当期純利益	11円30銭
1株当たり当期純利益の算定基礎	
当期純利益	1,930百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円
普通株式に係る当期純利益	1,930百万円
普通株式の期中平均株式数	170,873千株

(会計処理の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これにより、税金等調整前当期純利益が2,284百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年5月17日

アツギ株式会社  
取締役会 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 遠藤 忠宏 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田 洋一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、アツギ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第80期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いアツギ株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

重要な引当金の計上基準に記載のとおり、会社は、従来、退職給付債務を原則法により計上していたが、当営業年度から簡便法に変更している。この変更は厚生年金基金を解散し、退職給付制度が退職一時金制度のみとなり、その対象者が300人未満であり、今後も300人未満で推移することが見込まれることから、退職給付制度の重要性が乏しくなったことに伴うものであり、相当と認める。

また、会計処理の変更の注記に記載のとおり、会社は、当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているが、この変更は、同会計基準が当営業年度から適用されることになったことに伴うものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第80期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、また、必要に応じて子会社および連結子会社に対し会計に関する報告を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社および連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成18年5月18日

アツギ株式会社 監査役会

常勤監査役	中	馬	良	一	Ⓜ
監査役	河	崎	俊	雄	Ⓜ
監査役	古	賀	慎	一郎	Ⓜ

(注) 監査役河崎俊雄および監査役古賀慎一郎は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

---

---

## 株 主 メ モ

本 社 神奈川県海老名市大谷3905番地  
〒243-0493 電話046(231)1111

決 算 期 3月31日

定時株主総会 毎年6月

基準日 期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

公告掲載紙 東京都において発行  
する日本経済新聞

平成18年6月29日開催の第80回定  
時株主総会でご承認をいただきま  
すと、公告方法が電子公告に変更  
となります。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先 〒137-8081

東京都江東区東砂七丁目10番11号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

お 問 合 せ 先 0120-232-711

各種手続用紙のご請求 0120-244-479

同 取 次 所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店  
野村證券株式会社本店および全国各支店

---

---